

復興庁男女共同参画班の取組

平成29年3月15日（水）

復興庁男女共同参画班

復興と男女共同参画

男女共同参画班の位置付け

- 東日本大震災復興基本法及び「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針等に男女共同参画に関する記述あり。
- 基本法では、「女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」と規定。
- 基本方針では、「復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大を通じて、復興過程における男女共同参画を一層推進する」と記載。



これらに基づき、復興庁男女共同参画班が設置・活動

主な取組と今後の方向性

事例集の作成・公表

- 主に女性が中心となっていて行われている取組や取組を行っている女性を支援する取組等を取材。
- 取材の結果を取りまとめ、事例集として公表。

復興活動への男女共同参画の視点の浸透

- 復興にも男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらう（＝浸透させる）ための活動。
- パネルディスカッション・シンポジウムの開催、ワークショップの開催、研修会の講師等、被災地の自治体等のニーズに応じて実施。

第4次男女共同参画基本計画等も念頭に置きつつ、被災地自治体等のニーズを踏まえながら実施

事例集の作成・公表



男女共同参画の視点からの復興
～参考事例集～

- 男女共同参画の視点をもって行われている東日本大震災に係る復興活動に関する事例の収集・とりまとめ・公表。
- 現在**103**事例をHP上にて公表（平成29年2月末時点）。
- **第11版（平成29年1月）より、様式を変更。**
- **今年度はフォローアップに注力。**平成27年度は8件だったところを、**平成28年度は2月末時点で14件追加で掲載。3月末にもフォローアップ記事を追加予定。**

復興活動への男女共同参画の視点の浸透

1. 岩手県男女共同参画サポーター養成講座でのワークショップの開催（平成28年9月3日）



- 岩手県男女共同参画サポーター養成講座の1講座を復興庁男女共同参画班が担当。
- 発災後、3年目及び5年目の復興支援のフェーズについて、一連の流れを通して考え、問題解決を導くことができるよう、フェーズごとに複雑な現状を記した文章を用意し、
 - ①現状から課題を抽出する
 - ②課題を分類する
 - ③どのような取組ができるか判断する、という3段階を経る手法を用いたワークショップを実施。

復興活動への男女共同参画の視点の浸透

2. 熊本での東日本大震災での男女共同参画の知見を伝えるシンポジウムの実施（平成29年1月21日）

- 「熊本地震からの復興を考える－これからのコミュニティ再生を中心に－（東日本大震災・過去の災害の教訓を男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点から）」と題して、復興庁・内閣府（防災担当が主催、男女共同参画局が共催）が協力し、熊本にてシンポジウムを実施。
- 避難所が閉鎖され、被災者の多くが仮設住宅（借上型仮設住宅を含む。）に移行されて数ヶ月、新たな住居で課題となると予想される「**コミュニティの再生**」を中心テーマとして実施。熊本地震、東日本大震災及び過去の災害からの取組・経験・知恵を共有し、**男女共同参画や災害時要援護者などの多様な視点を取り入れた**、今後の熊本の復興の在り方や災害への備えについて考え、更には、熊本の経験を共有し、東北の復興にもつなげていくことを目的に開催。

復興活動への男女共同参画の視点の浸透

2. 熊本での東日本大震災での男女共同参画の知見を伝えるシンポジウムの実施 (平成29年1月21日)

○プログラムは、

- ・ 奥山恵美子仙台市長による基調講演
- ・ 防災・復興に携わり、経験・知見を持つ有識者の方々による事例発表やパネルディスカッション

コーディネータ 新潟大学危機管理室

パネラー くまもと県民交流館「パレア」

熊本市男女共同参画センター「はあもにい」
(公財) せんだい男女共同参画財団

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター

NPO法人インクルいわて

認定NPO法人CS神戸

田村圭子教授

中園三千代館長

藤井宥貴子館長

木須八重子理事長

天野和彦特任准教授

山屋理恵理事長

中村順子理事長

- ・ 災害に関する取組を行っている団体の展示ブースと三部構成で実施。



復興庁男女共同参画班の平成29年度の方向性

1. 被災地自治体・関係団体等との連携・協力

これまで同様、被災3県を中心に自治体担当者や被災各県の男女共同参画センター等との情報・意見交換を行い、被災地のニーズを把握するとともに、連携・協力体制を確立できるように努める。

2. まちづくりやコミュニティ形成という分野における男女共同参画の視点の浸透

震災から6年経過し、今後も重要なテーマとなる「まちづくり」や「コミュニティ形成」という分野において、男女共同参画の視点を浸透すべく、

- ・男女共同参画関係のイベントにおいて、まちづくりやコミュニティ形成をテーマに企画
- ・まちづくりやコミュニティ形成のイベントにおいては、男女共同参画の視点を取り入れてもらう取組

など、シンポジウムの開催、研修会の講師、講師の紹介（3県の状況を把握しているという強みを生かしながら、例えば、岩手には、宮城・福島の講師や事例を紹介）を通じて被災地自治体・関係団体等をサポートする。

3. 活動事例の情報収集と事例集への掲載

平成28年度に引き続き、これまで取り上げた被災3県における事例集掲載団体のフォローアップを行うとともに、新規事例の収集・掲載等、最新の情報を発信することにより、現在活動している方や今後活動をされる方の活動に寄与する。